個人情報開示等請求書

株式会社 塩屋 御中

請求内容	□開示 □利用目的の通知(左記は手数料分の切手を同封願います)			
台(八八市	□訂正 □追加 □削除 □利用停止 □提供拒否 □その他			
(フリガナ)	請求日:			
氏 名	20 年 月 日			
	〒			
住 所				
	TEL: FAX:			
個人情報を登録し	□面接 □採用 □発注 □ユーザ登録 □保証書			
たきっかけ	□メールマガジン登録 □アンケート □その他			
請求の内容				
(具体的に)	※訂正の場合は訂正前、訂正後をご記入ください。			
添付書類: □なし □あり	 訂正・削除の場合は、住民票などの証明書の提出をお願いすることがあります。			
	※代理人からのご請求については、次ページ記載の書類をご提出ください。			
回答連絡希望	□訪問、□郵送、□FAX			
	□メールアドレス: @			
手数料 1,000 円+税	開示、利用目的の通知請求のみ: □切手同封 □持参 □銀行振込			

記入された個人情報は、お問い合わせの回答の目的のみに利用致します。

この用紙に、当社がお預かりしている以外の個人情報を記入された場合は、回答後に速やかに削除致します。

開示等請求に関する回答書(以下弊社記入欄)

受付番号			回答日:20 年 月 日	回答方法	
ご本人確認方法		□ご本人: 該当に○)	□代理人:a b	c d (次ページ参照:	
回答内容		添付文書:□なし	□あり :		
	□登録があり	つません。 □ご本	人のデータが確認できま	ぜん。	
回答できない	ただし書き (0)	□①3.4.4.1:次ページの a)、b)、c)、d)			
		□②3.4.4.3:開示対象個人情報の利用目的は、ホームページに公表している。			
		□③3.4.4.4:次ページの a)、b)、c)、d)			
		□ ④ 3.4.4.5 : a)、b)、c)、d)			
		□⑤3.4.4.6: 利用目的からみて訂正等が必要ではない場合(評価等に 関する情報など)			
		□④3.4.4.7:a)、b)、c)			
手数料	□無料	□1,000円(+消費税)を領収しました。			
【お問い合わせ窓口】			個人情報保護管理者	事務局担当者	
株式会社 塩屋 					
TEL: 022-247-4083					
FAX: 022-247-6363					
sioya@sioya.co.jp					
〒020-0022			20 / /	20 / /	
岩手県盛岡市大通 3 丁目 2 番岩手金属工業会館 2F			20 / /	20 / /	

□代理人からの開示等のご請求の場合は、

委任状及び代理人に関する以下のいずれかの文書をご提出ください。

a) 運転免許証、パスポート等の写真の写し(代理人の名前・住所が記載されたもの)

- b) 住民票の写し (開示等の求めをする日の前 30 日以内に作成されたもの)
- c) 代理人が弁護士の場合は、登録番号のわかる書類

□回答できない理由

(1)3.4.4.1 のただし書きに相当

- a) 当該個人データの存否が明らかになることによって、本人又は第三者の生命、身体又は財産に危害が 及びおそれのあるもの
- b) 当該個人データの存否が明らかになることによって、違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するお それのあるもの
- c) 当該個人データの存否が明らかになることによって、国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれのあるもの
- d) 当該個人データの存否が明らかになることによって、犯罪の予防、鎮圧又は捜査その他の公共の安全 と秩序維持に支障が及ぶおそれのあるもの

組織は、保有個人データに該当しないが、本人から求められる利用目的の通知、開示、内容の訂正、 追加または削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止など全てに応じることができる権限を 有する個人情報についても、保有個人データと同様に取り扱わなければならない。

(2)3.4.4.3

すでに、開示対象個人情報の利用目的を公表している。

http://www.sioya.co.jp/

(3) 3.4.4.4

- a) 利用目的を本人に通知するか、又は公表することによって本人又は第三者の生命、身体、財産その他 の権利利益を害するおそれがある場合
- b) 利用目的を本人に通知するか、又は公表することによって当社の権利又は正当な利益を害するおそれ がある場合
- c) 国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- d) 開示対象個人情報の利用目的を公表しており、利用目的が明らかであると認められる場合

(3) 3.4.4.5

- a) 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- b) 当該組織の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす恐れがある場合
- c) 法令に違反する場合
- d) 法令の規定によって特別の手続が定められている場合

④3.4.4.6 において、訂正、追加又は削除を行わない場合

利用目的からみて訂正等が必要ではない場合(評価等に関する情報など)

④3.4.4.7 のただし書きに相当

- a) 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- b) 当該組織の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- c) 法令に違反することとなる場合

□手数料を金融機関からお振込される場合の口座:

別途指定

※ 振込手数料はご本人負担でお願いします。

以上